# 都市像2

夢を抱き 未来を拓く こどものまち

# こどもたち一人ひとりの可能性を伸ばす



# 施策の方向

# 11 こどものまちづくりの推進

こどもたちが夢に向かって元気にたくましく育つ環境 づくりに向け、地域や関係団体と連携して子育て関連施 策を総合的に推進する。

子ども子育て支援法などにもとづく、各種制度の効果 的・効率的な実施や新制度への対応等に取り組む。

# 2 すべてのこどもが夢や希望をもてる社会づくり

生まれ育った環境にかかわらず、こどもたちが夢や希望をもって健やかに成長し、未来に輝くよう、学習支援や放課後のこどもの居場所づくり等を推進するとともに、 子育でにかかる経済的負担の軽減に取り組む。

また、生活困窮のみならず複合的な課題がある子育て 世帯に対して、地域や関係機関と連携した支援をおこな う。

# 施策の目標値

指  標	現状値	目標値	説明
保育所・幼稚園等の定員数	7,153人	7,528人	第二期沖縄市子ども・子育て支援事業計画

### 関連する部門別計画や指針など

・第二期沖縄市子ども・子育で支援事業計画(令和2~6年度)

- ・こどものまち推進事業
- ・こどもの居場所支援事業(沖縄子供の貧困緊急対策事業)
- 若年妊産婦の居場所事業





### 11 こどものまちづくりの推進

国は、一人ひとりのこどもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することや、地域においてこどもが健やかに育成される環境の整備に資することなどを目的に、「子ども・子育て関連3法」(「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」、「子ども・子育て支援法および就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」)を平成27年度に本格施行した。さらに、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策および生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を趣旨として「子ども・子育て支援法」を改正し、幼児教育・保育の無償化を令和元年10月に開始した。

本市では、幼児期の教育・保育の提供や地域子ども子育て支援事業を計画的にすすめるとともに、こどもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、令和元年度に「第二期沖縄市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、こども関連施策を総合的に推進している。

今後は、計画の進捗管理や子ども・子育て支援に関する関係機関等とのさらなる連携強化が必要となっている。

また、幼児教育・保育無償化に伴う教育・保育の潜在 的ニーズ量の把握や児童虐待防止に向けた効果的な施策 を検討する必要がある。

# 2 すべてのこどもが夢や希望をもてる社会づくり

国は、こどもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」および「子供の貧困に関する大綱」を令和元年度に改定し、こどもの貧困対策をすすめている。

県は、こどもおよびこどもを育てる保護者の生活実態を把握することを目的として、平成27年度に「沖縄こどもの貧困実態調査」を実施し、当該調査において、沖縄のこどもの貧困率は29.9%であること、そして、その割合は全国の1.8倍であることが明らかになった。

本市は、貧困対策として、奨学金制度による修学支援や中学生を対象とした無料塾、こどもの居場所づくり、ひとり親家庭の放課後児童クラブの利用料助成等に取り組んでいる。こどもの貧困問題は、経済的困窮をはじめ、保護者の養育力不足、虐待、障がい、不登校、若年妊娠・出産等の要因が複合的に関係しているケースが見受けられることから、地域や関係機関等と連携して支援するとともに、こどもの貧困対策に向けた効果的な施策の検討および全庁横断的な取り組みが必要となっている。

#### 参考

#### 保育所等の定員数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
3,982人	4,927人	5,260人

※令和2年度 5.588人

#### 市立幼稚園の定員数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,565人	1,565人	1,565人

※令和 2 年度 1,565人

#### 用語の解説

◆保育所等:市立保育所を含む認可保育施設や認定こども園、小規模保育事業所、事業内保育事業所など。

# 質の高い保育を提供する



# 施策の方向

# 1 多様な保育サービスの提供

様々な保育ニーズに対応するため、発達支援保育や病 児保育、一時預かり保育等を推進するとともに、待機児 童解消に向け、施設整備の促進や保育士確保に取り組む。 また、利用者のニーズにあった保育施設の情報を提供 するとともに、保育士の質の向上や負担軽減を図る。

# 2 市立保育所の充実

市立保育所において、医療的ケア児の受入れや発達支援保育等を実施するとともに、子育てに関する相談支援をおこなうなど、地域の子育て支援に取り組む。

また、市立保育所の集約や認定こども園への移行について検討する。

# 3 認可外保育施設への支援

認可外保育施設を利用するこどもたちの健やかな育ちを促進するため、施設の運営支援や職員研修を実施し、保育環境の充実や職員の資質向上に取り組む。

また、幼児教育・保育の無償化にかかる指導監督基準 を満たすための猶予期間中に、基準を満たせるように支援する。

# 施策の目標値

指  標	現状値	目標値	説明
待機児童数	100人	0人	

### 関連する部門別計画や指針など

・第二期沖縄市子ども・子育で支援事業計画(令和2~6年度)

- ・私立保育施設等整備事業・子育で支援人材確保事業・子育で情報発信事業・市保育所施設等整備事業
- ・発達支援保育事業 ・預かり保育事業 ・私立保育所等特別保育事業 ・病児保育事業 ・保育士確保対策事業
- ·保育体制強化事業 ·認可外保育施設支援事業



# 1 多様な保育サービスの提供

本市は、多様化する保育ニーズや待機児童の解消に対応するため、保育時間の延長や、保育機能の充実強化に向けた施設整備等を促進しており、令和2年4月現在で、認可保育施設82園、認可外保育施設が45園となっている。また、保育施設の情報について、インターネットを活用した情報提供をおこなっている。

令和2年度において、待機児童が100人おり、早急な対応が求められている。また、保育士の確保や保育の質の向上とともに、きめ細やかな保育サービスの提供が必要となっている。さらに、病児保育のニーズに対応できるよう、関係機関と連携して取り組む必要がある。

# 2 市立保育所の充実

地域における子育で支援や多様化する保育ニーズに対応した質の高い保育サービスの提供に向け、市立保育所を地域の子育で支援拠点施設と位置づけ、医療的ケア児の受入れや発達支援保育等に取り組むとともに、地域の子育で家庭への支援の充実や強化を図るため、市立保育所のさらなる集約を検討する必要がある。

# 3 認可外保育施設への支援

本市は、認可外保育施設を利用するこどもたちの健や かな育ちを支えるため、保育環境の向上や職員研修等を 支援するなど、認可外保育施設の保育の質の向上に取り 組んでいる。

また、認可外保育施設について、幼児教育・保育の無 償化の猶予期間中(5年)に、指導監督基準を満たせる よう支援に取り組む必要がある。

### 参考

#### 待機児童数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
440人	264人	198人

※令和 2 年度 100人

#### 用語の解説

- ◆待機児童:保育所入所申込をし、入所要件を満たしているにもかかわらず、保育所等の不足等の理由で入所を待機している児童。
- ◆認可外保育施設:児童福祉法にもとづく都道府県知事の認可を受けていない保育施設。



# 親子の健康を守りこどもの発達を促進する



# 施策の方向

### 1 母子保健の推進

沖縄市子育で世代包括支援センター「結ぽ~と」において、妊産婦および新生児の全数把握や状況確認をおこなうとともに、関係機関と連携し、妊娠・出産・子育でまで切れ目のない支援に取り組む。

妊婦と胎児の健康状態を把握するため、妊婦の健康診査を実施するとともに、産後うつや乳幼児への虐待を予防するため、産婦健康診査や訪問等による相談支援をおこなう。

乳幼児の健康の保持増進に向け、乳幼児の健康診査等をおこなうとともに、こどもの発育・発達状況を確認し、 支援が必要なこどもの早期発見・早期支援に取り組む。

また、多胎児の保護者への育児支援と育児にかかる負担軽減に取り組む。

### 2 発達の気になる子への支援

地域の中核的な療育支援施設となる「(仮称)沖縄市 こども発達支援センター」や「こどもの育ちサポートセ ンター」において、発達の気になる子とその保護者を対 象に、関係機関と連携して総合的な支援に取り組む。

個の状況に応じた発達支援を継続的におこなっていく ため、保育士や幼稚園教諭等に対し、支援方法の周知や 研修を実施するとともに、関係機関との連携により切れ 目のない支援に取り組む。

### 3 こども医療費の支援

こどもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減に向けてこども医療費助成をおこなう。

また、現物給付による窓口無料化の対象年齢拡充については、国や他市町村の動向を注視しながら、調査研究をすすめる。

# 施策の目標値

指標	現状値	目標値	説明
妊婦健康診査受診回数	12.3回	14回	出産までの健診(全14回)受診回数
乳幼児健康診査受診率	89.1%	95.7%	乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査平均受診率(全受診児/全対象児)

#### 関連する部門別計画や指針など

- ・沖縄市子ども・子育て支援事業計画(令和2~6年度) ・第2次ヘルシーおきなわシティ21(平成31年度)
- ・第3次沖縄市食育計画(平成31~令和5年度) ・第5次沖縄市地域保健福祉計画(平成29~令和3年度)
- ・沖縄市こどもの発達支援に関する指針(平成30年度)

- ・母子保健事業 ・乳幼児健診事業 ・子育て世代包括支援センター事業
- ・発達支援事業 ・こども医療費助成事業

# 1 母子保健の推進

本市は、こどもの健やかな成長に向け、妊産婦・乳幼児健康診査を実施し、健康状態の確認とともに、疾病や発達の気になる子の早期発見等に取り組んでいる。

乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の受診率は、令和元年度より県平均を上回る状況となっており、今後も状況維持のため、受診勧奨に取り組む必要がある。こんにちは赤ちゃん事業については訪問率が上昇しているが、訪問拒否や不在等により、連絡が取れない場合がある。そのため、保育機関や医療機関等の関係機関と連携して世帯の状況把握に取り組む必要がある。

本市は、10代の出産が全国と比較して高い割合にあり、 思春期教育の普及および若年妊産婦の居場所との連携を 図っていく必要がある。また、引き続き、多胎児の育児 支援に向けた取り組みが必要である。

### 2 発達の気になる子への支援

発達の気になる子については、「こどもの育ちサポートセンター」や児童発達支援事業所「つくし園」において、発達段階に応じた療育に取り組むとともに、保護者に対してこどもの育ちに関する理解促進や発達相談、親子の愛着形成など、乳幼児期からの早期支援をおこなっている。また、児童発達支援事業所「つくし園」については、機能拡充に向けた取り組みをすすめている。

乳幼児期から学齢期等のつなぎ目において、切れ目のない支援ができるよう幼稚園や小学校等の関係機関と、さらなる連携強化を図る必要がある。近年、発達の気になる子の数が増加傾向にあり、支援員等の人材が不足していることから、支援方法・体制等を検討する必要がある。

### 3 こども医療費の支援

こども医療費助成については、平成23年4月時点では、通院が0から4歳児まで、入院が中学校卒業までを対象としていたが、こどもの健やかな成長の促進と、子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、通院にかかる医療費助成を平成26年度に就学前まで、平成28年度に小学校3年生まで、平成30年度に小学校卒業までと、対象年齢を段階的に拡充している。

また、平成29年度から医療費自己負担額の貸付制度を導入し、平成30年度からは未就学児の現物給付をおこなっている。

助成対象や現物給付の対象の拡充については、国や県 の動向を注視しながら検討する必要がある。

#### 参考

#### 妊婦健康診査受診回数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
12.5回	12.5回	12.3回

#### 乳幼児健康診査受診率

平成29年度	平成30年度	令和元年度
86.9%	88.8%	89.1%

### 用語の解説

◆発達の気になる子:保育現場や乳幼児健診等において、行動、言葉、生活、コミュニケーション、協調運動などの面について、保育 や教育に何らかの配慮を要する児童。

# こどもを大切に育てるための環境をつくる





# 施策の方向

# 1 子育て世帯の養育力の向上支援

児童手当等の給付により子育て世帯の経済的負担軽減 を図るなど、子育て支援に取り組む。

家庭内での絵本をとおした親子の触れあいを促進する ため、乳幼児健診会場にて、絵本を配布するとともに、 読み聞かせの実演をおこなう。

### 2 ひとり親家庭の支援

児童扶養手当の給付や認可外保育施設・放課後児童クラブの利用料の助成等、ひとり親家庭の経済的負担軽減に取り組むとともに、社会的自立に向け、資格取得に必要な費用の支援や就労に向けた相談支援等に取り組む。

また、沖縄市母子生活支援施設レインボーハイツにおいて、保護が必要な母子の自立支援に取り組む。

# 3 要保護児童等の支援

児童虐待等の防止に向け、子ども家庭総合支援拠点において、要保護児童等の早期発見・早期支援、虐待対策に関する相談支援をおこなうとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化に向け、関係機関と連携を深める。

### 4 地域における子育て支援

地域子育で支援センターやつどいの広場・出張ひろばにおいて、保護者同士や親子での交流を促進するとともに、ファミリー・サポート・センターにおいて、地域における育児相互援助を促進するなど、子育でに関する不安や孤立感の軽減に取り組む。

# 施策の目標値

指標	現状値	目標値	説明
地域における子育て支援サービ ス利用延べ人数	35,850人	48,260人	地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、 つどいの広場
プログラム策定および資格取得 講座受講者数	73人	80人	母子父子自立支援プログラム策定、自立支援教育訓練給付 金、高等職業訓練給付金受給者数の合計

### 関連する部門別計画や指針など

・沖縄市子ども・子育て支援事業計画(令和2~6年度)

- ・児童手当
- ・児童扶養手当
- ・ひとり親家庭支援事業
- ・ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業
- ・地域子育て支援センター事業
- ・つどいの広場事業
- ファミリー・サポート・センター事業

### 1 子育て世帯の養育力の向上支援

本市は、子育で世帯の養育力向上を図るため、親子が触れあう機会を創出するとともに、児童手当を給付することにより、子育でにかかる経済的負担の軽減に取り組んでいる。

ブックスタートを受けなかった親子に対して再度案内 ハガキの送付をおこない、利用促進に取り組んでいる。

小中学校に在籍する児童生徒のうち、同一世帯の第3 子以降の給食費を助成しており、すべての対象者が利用 できるよう周知等に取り組む必要がある。

### 2 ひとり親家庭の支援

本市は、ひとり親家庭の社会的自立を促進するため、 就労支援に取り組むとともに、子育てにかかる経済的負 担軽減を図るため、児童扶養手当の給付や、認可外保育 施設等の利用料の助成をおこなっている。

また、レインボーハイツにおいて、母子世帯等に安心 できる住環境を提供するなど、自立に向けた支援に取り 組んでいる。

ひとり親の就労支援については、就職活動をおこなう にあたって、こどもの預け先を確保できず、就職に至ら ない場合があることから、支援策を検討する必要がある。

# 3 要保護児童等の支援

本市は、児童虐待の早期発見・早期対応および児童の 適切な保護をおこなうため、関係機関と連携して総合的 に取り組んでいる。また、児童が健全な家庭環境で過ご せるよう、子ども家庭総合支援拠点を設置し、育児や虐 待対策に関する相談支援をおこなっている。

児童相談件数の増加や課題が複雑化する傾向にあることから、早期対応ができるよう支援体制の検討や関係機関との連携をより一層強化する必要がある。

# 4 地域における子育て支援

本市は、子育で中の親の孤独感や不安感を軽減・解消するため、地域子育で支援センターやつどいの広場、出張ひろばにおいて、親子が気軽に集える場の確保および子育でに関する相談支援をおこなうとともに、ファミリー・サポート・センターにおいて、地域住民の支え合いによる子育で支援を促進している。ファミリー・サポート・センターにおける子育で支援においては、おねがい会員に比べ、まかせて会員が少ないため、担い手の確保に取り組む必要がある。

### 参考

#### 地域における子育で支援サービス利用延べ人数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
40,011人	35,806人	35,850人

#### プログラム策定および資格取得講座受講者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
58人	71人	73人



# 地域におけるこどもの居場所づくりを推進する



# 施策の方向

# 1 児童館の整備・運用

こどもたちの遊びをとおした情操豊かな育ちを促進するため、沖縄市児童館整備計画にもとづき、計画的な児童館の整備に取り組むとともに、地域と連携を図り、出前児童館を実施する。

# 2 放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブについては、民設放課後児童クラブの動向や地域の年少人口の推計等を注視しながら、小学校と連携し、公設放課後児童クラブの整備に取り組む。

また、放課後児童クラブの質の向上を図るため、運営 支援をおこなう。

# 3 放課後子ども教室の推進

放課後子ども教室については、地域と連携し、学習支援や多様な体験活動の機会を創出する。

また、実施にあたっては、小学校の敷地・施設の活用をはじめ近隣の公共施設や公民館等の利用を検討する。

# 施策の目標値

指標	現状値	目標値	説明
児童館等の設置校区	4 校区	5 校区	中学校区数
公設放課後児童クラブの定員数	213人	290人	
放課後子ども教室の参加者数	28,970人	30,000人	年間延べ人数

#### 関連する部門別計画や指針など

・第二期沖縄市子ども・子育で支援事業計画(令和2~6年度)

### 主な事業や取り組み(策定時点)

・児童館等整備事業・放課後児童クラブ整備事業・放課後子ども教室推進事業





### 1 児童館の整備・運用

児童館の整備については、「沖縄市児童館整備計画」(平成25年度)にもとづき、1中学校区1か所の整備に向け取り組んでおり、平成26年度には「桃山公園内体験学習施設やまっち」、平成30年度には「宮里児童センター」を供用開始し、現在、児童館等は4施設となっている。

美里中学校区については、北美小学校と美里小学校があり、範囲が広くなっていることから、美里中学校区児 童館の整備について、小学生が歩いて利用できる用地の 選定をおこなう必要がある。

今後の整備については、児童館の利用ニーズ等をふま え、取り組みをすすめていく必要がある。

### 2 放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブについては、「沖縄市放課後児童健全育成事業整備計画」(平成27年度)にもとづき、1小学校区1か所の公設放課後児童クラブの整備に取り組んでいる。平成29年度に「山内小学校内公設放課後児童クラブ」、平成30年度に「宮里児童センター内公設放課後児童クラブ」、平成31年度に「美東小学校内公設放課後児童クラブ」、令和2年度に「高原小学校内公設放課後児童クラブ」を供用開始し、現在、越来小学校内放課後児童クラブ」を供用開始し、現在、越来小学校内放課後

児童クラブの整備をすすめており、令和 3 年度供用開始 の予定となっている。

また、民営の放課後児童クラブの運営支援に取り組むとともに、沖縄市放課後児童支援センター(ASSC)において、放課後児童クラブを巡回し、こどもへの関わり方や会計事務処理等の運営に関する相談支援を実施している。

安全・安心に放課後児童クラブを利用できるよう、小学校の敷地・施設を活用した公設の放課後児童クラブ整備に取り組む必要がある。また、民設民営の放課後児童クラブが増加している経緯や利用者ニーズをふまえ、沖縄市放課後児童健全育成事業整備計画を見直す必要がある。

### 3 放課後子ども教室の推進

放課後子ども教室については、小学校の余裕教室等を活用し、放課後において児童に対する学習支援やスポーツ・文化活動を地域と連携して実施している。

少人数教室の推進や、児童生徒数の増などにより、余 裕教室の確保が困難になっている学校もあるが、地域や 学校と連携して放課後子ども教室の実施に向け取り組む 必要がある。

#### 参考

#### 児童館等の設置校区

平成29年度	平成30年度	令和元年度
3 校区	4 校区	4 校区

### 放課後子ども教室の参加者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
29,110人	25,518人	28,970人

#### 公設放課後児童クラブの定員数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
93人	133人	173人

※令和 2 年度 213人

#### 用語の解説

◆児童館:児童福祉法にもとづく児童厚生施設で、0歳から18歳までの児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とした施設。

# こどもの発達や学びの連続性をふまえた 幼児教育を推進する



# 施策の方向

### 1 市立幼稚園の充実

こどもの発達や学びの連続性をふまえた複数年教育の 推進や食育のための給食の実施・拡充、幼稚園教育アド バイザーの訪問指導・研修等による教諭の資質向上に取 り組むなど、こどもの心身の発達に向けた取り組みをす すめる。

また、指導体制に応じた預かり保育を実施するととも に、市立幼稚園の機能集約や認定こども園への移行を検 討する。

### 2 特別支援教育の充実

障がいの有無にかかわらず、ともに学ぶインクルーシブ教育を推進するため、こどもの個の発達の状況に応じたきめ細やかな支援に取り組む。

# 3 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携の強化

保幼こ小連携推進協議会において、こども一人ひとりの発達段階に応じた教育・保育内容の見直しや接続期のカリキュラムの改善を図るなど、こどもの発達と学びの連続性の確保および小学校教育への円滑な接続・連携を図る。

# 施策の目標値

指標	現状値	目標値	説明
複数年教育の実施数	8 園	13園	3年教育を含む

### 関連する部門別計画や指針など

- ・沖縄市子ども・子育て支援事業計画(令和2~6年度)
- ・沖縄市幼児教育アクションプログラム(平成30~令和4年度)

- · 幼稚園教育充実事業
- · 幼稚園特別支援教育事業
- · 保幼小連携推進事業
- ・預かり保育事業





### 1 市立幼稚園の充実

本市は、平成30年度に策定した「沖縄市幼児教育アクションプログラム」にもとづき、園児の健やかな育成に向けた食育のための給食を実施するなど、幼児教育の充実に向け、総合的に取り組んでいる。

また、市立幼稚園16園において、8園で2年教育を実施している。さらなる複数年教育の拡充に向け、園児数の推移や教諭配置、施設環境等をふまえ、教育・保育のニーズへの対応のあり方を含めて検討する必要がある。

# 2 特別支援教育の充実

本市は、障がいの有無にかかわらず、ともに学ぶイン クルーシブ教育の推進に向け、特別な支援が必要なこど も一人ひとりの発達に応じた支援をおこなっている。

特別な支援が必要な園児に対し、各幼稚園の教諭等が個の状況に応じた対応ができるよう支援方法等を検討する必要がある。

### 3 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携の強化

平成29年度より保幼小連携モデル園を指定・拡充し、市立幼稚園が結節点となり連携体制の構築・強化に取り組んでいる。各幼稚園において、保幼小連携連絡会を実施し、アプローチカリキュラムの見直しや交流会、合同研修、保育参観、各校種間との情報共有等をおこない、幼児教育の充実と小学校教育への円滑な接続をめざして取り組んでいる。

### 参考

#### 複数年教育の実施数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
8 園	8 園	8 園

#### 用語の解説

- ◆特別支援教育:教育上特別の支援を必要とする幼児、児童および生徒に対し、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するための教育をおこなう。
- ◆預かり保育:幼稚園の教育課程にそった教育時間の終了後等も引き続き園児を預かること。
- ◆インクルーシブ教育:障がいの有無にかかわらず、ともに教育を受けること。
- ◆アプローチカリキュラム:幼児期の生活をとおして、資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつなげるための指導内容および教育 計画。





# 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成する



# 施策の方向

# 1 学力・学習意欲の向上

確かな学力の育成に向け、県到達度調査・全国学力学 習状況調査等の結果を分析し、個に応じた学習指導に取 り組むとともに、「主体的・対話的で深い学び」を推進 するなど、わかる授業づくりに取り組む。

また、ICT機器等を活用し、児童生徒の情報活用能力を育む。

児童生徒の学習意欲の向上を図るため、異文化や多言語に触れる機会の創出および科学の面白さや楽しさを体験できる場の創出に取り組むとともに、人生設計をおこなうきっかけづくりとなるキャリア教育を推進する。

# 2 情操教育・健康な体の育成

児童生徒の発達段階や特性等をふまえ、生命を尊重する心や規範性等が育まれる教育とともに、伝統と文化に触れ親しみ、郷土を愛する心と他国を尊重する心が育成される教育を推進する。

家庭および地域と連携し、こどもたちの基本的生活習慣の確立や運動する習慣の定着を促進するとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう食育を推進する。

# 3 教員の資質向上

多様化・複雑化した教育環境に対応できるよう教員の 資質・能力の向上をめざし、初任者研修や中堅教諭等資 質向上研修等のキャリアステージに応じた研修会および 校内研修の充実を図るとともに、ICT 機器等の効果的な 活用が図られるよう取り組む。

# 4 地域とともにある学校づくりの推進

地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるため、学校と地域住民が連携し、地域の声を生かした学校づくりをすすめるコミュニティ・スクールを推進するとともに、登下校の見守りや学習支援等の様々な活動を促進する。

# 施策の目標値

指標	現状値	目標値	説明
全国学力調査結果	小+2.3 中-8.8	小± 0 中± 0	全国平均との差

# 関連する部門別計画や指針など

・第3期沖縄市教育振興基本計画(平成29~令和3年度)

- ・学力向上推進事業・小・中学校指導助手活用事業・こども科学力向上育成事業
- ・市内小中学校県内選手派遣費補助金・市内小中学校県外選手派遣費補助金



### 1 学力・学習意欲の向上

本市は、学力の向上を図るため、「沖縄市教育推進計画」 (平成18年3月)、「沖縄市教育振興基本計画」(平成24年3月)にもとづき、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導およびわかる授業の充実に取り組んでいる。また、情報活用能力の育成に向け、ICT環境の構築をすすめている。

全国学力調査について、小学校において全国平均との差が年々小さくなってきているものの、中学校においてはいまだ差が大きい。そのため、わかる授業づくりや小中の連携強化により、中1ギャップの解消等に取り組む必要がある。

科学の面白さや学ぶことの楽しさの体験をとおして科学力向上を図るため、沖縄こどもの国と連携し、科学体験ができるイベントや出前教室を実施している。

外国語指導助手を活用した言語教育や外国人との交流 等により、児童生徒が多言語や異文化に触れる機会を創 出するなど、国際理解教育に取り組んでいる。

本県の、高等学校卒業時における進路未決定率や高等学校卒業後3年以内の早期離職率の高さは依然として全国平均を上回っており、その原因として安易な職業選択や社会人としてのスキル不足等が指摘されている。そのため、キャリア教育の一層の充実に取り組む必要がある。

# 2 情操教育・健康な体の育成

学習指導要領の理念のもと、生命や自然を大切にする 心、他人を思いやる優しさ等を育むため、体験活動の実 施および道徳教育に取り組んでいる。

また、健やかな体の育成に向け、学校給食の提供や体育活動等に取り組んでいる。これまで培われてきた伝統文化について、学習活動をとおして、文化の継承・発展はもとより、次代へとつなげていくことができる人材の育成に取り組んでいる。また、体育・文化活動の助長および競技力、技術力の向上に資することができるよう、児童生徒の学校教育活動の一環としておこなわれる大会への派遣費を助成している。

# 3 教員の資質向上

国は、学校教育を担う教員の資質向上を図るため、教員の養成・研修の改革を着実にすすめるとしている。

本市においては、教員の資質向上を図るため、各種研修会を実施している。今後、ICT機器等の効果的な活用およびプログラミング教育の研修を充実させていく必要がある。

# 4 地域とともにある学校づくりの推進

本市は、地域に開かれた学校運営を推進するため、学校運営協議会制度を導入し、地域と連携した学校づくりをおこなうとともに、地域学校協働本部を設置し、地域の協力による児童生徒の学習支援や交通安全指導をおこなっている。地域と学校が連携・協働する取り組みを推進するとともに、学校ボランティアの確保に取り組む必要がある。

#### 参考

#### 全国学力調査結果

平成29年度	平成30年度	令和元年度
√J\ — 1.4	小-0.3	小 2.3
中-8.8	中 - 7.1	中-8.8

#### 用語の解説

- ◆学習指導要領:全国的に一定の教育水準を確保する観点から、学校が編成する教育課程の大綱的基準として、国が学校教育法にもと づいて定めるもの。
- ◆キャリアステージ:経験年数に応じて採用ステージ、基礎ステージ(1年)および充実ステージ(概ね3年)、発展ステージ(概ね8年)などと分けたそれぞれの段階。
- ◆コミュニティ・スクール:地域と協働による学校運営を推進するための協議会。

# 個に応じた支援を推進する







# 施策の方向

# 1 教育相談の充実

人間関係や学力不振など、困り感のある児童生徒の課題解消を図るため、学校や家庭と連携し、いじめや不登校等の未然防止や早期発見・早期解決に向けて取り組む。

適応指導教室「すだち」等においては、個に応じた教育相談や学習支援をおこなうとともに、効率的な受入れ体制づくりに取り組む。

# 2 就学にかかる負担軽減

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助をおこない、義務教育の円滑な実施を図る。

経済的な格差が教育格差とならないよう、学校や保護者、スクールソーシャルワーカー等と連携し、就学援助制度の周知徹底および適正な利用促進に取り組む。

# 3 特別支援教育の充実

障がいの有無にかかわらず、安全・安心に学校教育を 受けられるよう、教育補助者・教育介助者等を配置し、 学校と連携しながら、児童生徒一人ひとりに応じた支援 に取り組む。

### 4 外国籍等の児童生徒への支援

外国籍等の児童生徒が学校生活に適応できるよう、日本語指導や学習支援等に取り組む。

また、学校と連携した支援方法の検討や支援体制の充実に取り組む。

# 施策の目標値

指  標	現状値	目標値	説明
児童生徒登校率	97.5%	98.5%	全国平均をめざす

# 関連する部門別計画や指針など

- ・第3期沖縄市教育振興基本計画(平成29~令和3年度)
- ・沖縄市学校教育の重点(毎年)

- 要保護および準要保護児童牛徒援助費
- ・要保護および準要保護児童生徒医療費
- · 準要保護児童生徒給食費
- · 特別支援教育就学奨励費
- · 児童生徒支援事業
- ・特別支援教育事業
- · 外国人児童生徒教育事業



### 1 教育相談の充実

本市は、不登校やいじめなど、児童生徒が抱える課題の解決に向けた教育相談を充実するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員等を配置し、個に応じた相談や学習支援等に取り組んでいる。

また、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援をおこなうため、一人ひとりの状況に応じて、適応指導教室「すだち」やホップステップ、ゆめさきにおいて、学習支援や教育相談等をおこなっている。

適応指導教室「すだち」については、年々入級希望者が増加し、人的・施設的な課題があるため、受入れ体制の検討が必要である。

# 2 就学にかかる負担軽減

本市は、義務教育の円滑な実施に資することを目的に、 経済的理由により就学困難と認められる児童又は生徒の 保護者に対して学校で必要な経費の一部を援助している。

支援を必要とする世帯がもれなく制度を利用できるよう、就学援助の周知に努めるとともに、保護者の申請にかかる負担を軽減できるよう手続きの簡素化を検討していく必要がある。

### 3 特別支援教育の充実

本市は、障がいの有無にかかわらず、ともに学ぶ教育を推進するため、介助者等を配置し、特別な支援が必要な児童生徒が安全・安心に学校教育を受けられるよう取り組んでいる。特別支援学級の児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、就学に要する費用を支援している。

学校現場でこども一人ひとりの状況に応じた対応がで きるよう、支援方法等について検討する必要がある。

### 4 外国籍等の児童生徒への支援

本市は、言語や文化、生活習慣の違いにより、学校生活への適応に支障をきたしている外国籍の児童生徒について、適切な学校生活を送ることができるよう、日本語指導による学習支援等をおこなっている。

対応が求められる児童生徒の言語が多様であることや、 年度途中(転入児童生徒等)からの受講希望者がいるこ とから、様々なニーズに対応できるよう人材確保や支援 方法の検討等が必要である。

# 参考

#### 児童生徒登校率

平成29年度	平成30年度	令和元年度
97.9%	98.0%	97.5%

#### 用語の解説

- ◆特別支援教育:特別な支援を必要とする幼児、児童および生徒に対し、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するための教育をおこなう。
- ◆適応指導教室:心理的・情緒的要因による不登校児童生徒に対して、個の状況に応じた援助をおこなう。
- ◆スクールカウンセラー:いじめや不登校等の課題解決の手助けとなるよう相談・助言をおこなう支援員。
- ◆スクールソーシャルワーカー:福祉分野に関する専門的知見から、課題を抱える児童生徒およびその保護者の状況に応じて、関係機 関と連携して課題解決に取り組む支援員。

# 安全・安心に教育を受けることができる環境をつくる



# 施策の方向

### 1 学校教育施設の整備

安全かつ快適で効果的な学習教育環境を提供するため、 学校や教育施設の改修等に計画的に取り組むとともに、 教材や学校備品、図書資料等の充実を図る。

### 2 学校給食の充実

安全・安心な学校給食を提供するため、国の衛生管理 基準等にもとづき、安全管理の徹底を図る。

また、施設・設備の計画的な整備・更新や食物アレルギーへの対応等に取り組む。

第3調理場のアウトソーシングをおこなうなど、調理場の効率的な運営の取り組みをすすめる。

### 3 安全管理体制の充実

不審者や災害等から児童生徒を守るため、学校安全計画の作成や緊急時の通報の体制整備をおこなうとともに、登下校時の安全確保に向け、地域と連携し、通学路の安全点検やボランティアによる見守り運動等に取り組む。

### 4 学校規模の適正化

こどもたちのより良い学習環境を確保するため、児童 生徒数の将来推計や国の少人数学級の推進等の動向を注 視しながら、学校規模の適正化に取り組む。

# 施策の目標値

指  標	現状値	目標値	説明
学校施設長寿命化の推進	2 校	8 校	平成30年度からの累計

#### 関連する部門別計画や指針など

・第3期沖縄市教育振興基本計画(平成29~令和3年度)

- ·幼稚園、小学校、中学校新増改築事業
- · 学校施設保全更新事業 (空調機能復旧工事等)
- ・第2調理場改築事業

# 1 学校教育施設の整備

学校施設については、児童生徒が学校教育を受ける場であるとともに、災害時においては避難所としての役割も担うものであることから、安全性・機能性を有する事が求められる。本市は、幼稚園16園、小学校16校、中学校8校を設置しており、安全・安心な教育環境の整備に向け、老朽化した施設の改修や耐震化に取り組んでいる。

また、学校教育に必要な備品や教材を整備するとともに、児童生徒の学習活動を促進するため、学校図書館の図書資料の整備や学校図書館システム運用による利便性向上に取り組んでいる。

# 2 学校給食の充実

本市は、こどもの健やかな体を育むため、4か所に調理場を整備し、学校給食を実施している。

また、国の衛生管理基準等にもとづき施設管理や運営を徹底するなど、安全・安心な給食の提供に取り組んでいる。

安全・安心な学校給食を提供するため、老朽化した施設等の計画的な整備に取り組む必要がある。

また、給食センターのアウトソーシングなど、効率的 な運営手法の検討が必要である。

# 3 安全管理体制の充実

児童生徒の危機管理意識や防犯・防災意識の向上を図るため、児童生徒にこども防災・安全マップの配布をおこなっている。学校の安全管理対策等に向け、学校安全計画の作成や緊急時の通報体制の整備に取り組んでいる。児童生徒の防犯防災に関する意識啓発を図るため、防災や防犯の最新情報を周知するなど、継続して取り組んでいく必要がある。

# 4 学校規模の適正化

市街地においては、少子高齢化により学校の小規模化がすすむ一方、新興住宅地においては、大規模アパート・宅地開発等による人口増加により、一部の学校では過大規模化が長期化するなど、地域間の学校規模に偏りが見られる状況にある。

次世代を担うこどもたちのより良い教育環境を確保するため、学校規模の適正化に向けた調査研究に取り組む必要がある。

# 参考

学校施設長寿命化 2校

# こどもの主体的な取り組みを応援する



# 施策の方向

# **1** こどもの声を活かしたまちづくり

夢に向かって元気にたくましく育つ環境づくりをめざす「こどものまち宣言」の理念のもと、こどもたちの主体的な活動を応援し、こどもたちに地域に関する学習の機会を提供し、社会の成員として自らの意見を表明する機会を創出するとともに、自由な発想を生かしたまちづくりを推進する。

# 2 こどもの文化・スポーツ活動への支援

一人ひとりの豊かな感性や社会性を育むため、本市の個性豊かな文化や文化芸術に触れる機会を創出し、こどもの文化活動を促進するとともに、こどもたちが気軽にスポーツに触れ、健やかな成長を促進できるよう、こどものスポーツ活動を支援する。

# 3 沖縄こどもの国の充実

こどもたちの、命や自然を大切にする心や豊かな感性を育むため、沖縄こどもの国において様々な体験活動や 企画展を実施するなど、こどもたちが自然や動物等に触れる機会を創出する。

# 施策の目標値

指  標	現状値	目標値	説明
各種イベント等参加者数	716人	1,030人	こども議会・スポーツ教室・県外派遣者数

#### 関連する部門別計画や指針など

- ・こどものまち宣言(平成20年度)
- ・沖縄市スポーツ推進計画(平成26~令和5年度)

### 主な事業や取り組み(策定時点)

・こども議会事業 ・青少年スポーツ推進事業 ・各種大会県外等派遣費補助金



### 🚺 こどもの声を活かしたまちづくり

本市は、全国的にも出生率や年少人口割合が高い背景等があり、平成20年に「こどものまち宣言」をおこなった。平成26年度からこども議会を実施しており、こどもを対象にした研修会において、まちの人とかかわり、地域について学び、こどもたちが自分の生まれ育ったまちについて考え、意見を表明できる機会を創出することにより、こどもたちの声を生かしたまちづくりを推進している。令和元年度までに167人が参加している。

今後は、より一層、こどもたちの自由な発想を引き出す取り組みが求められるとともに、課題解決のみならず、未来思考型のまちづくりについて考え、実現のためのプロセスを体験し、地域と一体となった取り組みにつながるよう、支援する必要がある。

# 2 こどもの文化・スポーツ活動への支援

国において、文化活動は、「豊かな人間性を涵養し、 想像力と感性を育むとともに、人間相互の理解を促進す る」とされている。

このことをふまえ、学校と連携して、国等が実施する 文化イベント等へのこどもたちの参加を促進する取り組 みをおこなっている。

スポーツは、人格の形成、体力の向上等に資するものであり、また、スポーツがもたらす精神的充足や楽しさ、喜びといった内在的価値を有するとされている。

本市では、こどもたちがスポーツに触れる機会等を確保するため、親子サッカー教室やわくわく運動遊び等のスポーツ教室を開催するとともに、児童生徒等の県外で開催される大会への派遣費を助成するなど、こどもたちのスポーツ活動を支援している。

# 3 沖縄こどもの国の充実

「人をつくり、環境をつくり、沖縄の未来をつくる」を基本理念に、こどもたちの知恵・感性・創造力を育む場として整備された沖縄こどもの国は、動物園やワンダーミュージアム等を有する全県的な児童青少年の健全育成拠点施設であり、動物舎の整備や様々なイベントの開催等に取り組んでいる。

県内唯一の本格的な動物園として広く市民・県民に親しまれている施設であることから、全県的な支援の仕組みを構築し、次の世代につないでいく魅力ある動物園づくりに取り組む必要がある。

# 参考

#### こども議会

平成29年度	平成30年度	令和元年度
30人	30人	30人

#### 県外派遣者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
517人	569人	325人

#### スポーツ教室

平成29年度	平成30年度	令和元年度
421人	346人	361人

# 青少年の健全育成を推進する



# 施策の方向

# 1 健全育成に向けた環境づくり

青少年の抱える悩みや課題の解決に向け、青少年センターにおける学習支援や相談支援など、青少年の非行・不登校対策等に取り組むとともに、家庭や地域、学校等と連携して青少年を見守り育成する環境づくりをすすめる。

若者相談窓口において、地域や関係機関と連携し、社会復帰に困難を抱える若者やその家族が社会的に孤立しないよう支援する。

# 2 体験活動の充実

ものづくりや自然体験等の活動をとおして、交流の機会を創出し、青少年の自己の確立と社会の一員として必要とされる協調性や社会性の育成に取り組む。

また、子ども会など少年団体の活動を支援するととも に、小中学生を対象にリーダー研修を実施する。

# 施策の目標値

指標	現状値	目標値	説明
街頭指導実施回数	640回	700回	
青少年体験学習参加者数	490人	550人	

# 関連する部門別計画や指針など

・第3期沖縄市教育振興基本計画(平成29~令和3年度)

- · 青少年等支援事業
- · 青少年体験等学習事業





# 1 健全育成に向けた環境づくり

青少年の非行については、モラル意識の低下や家庭の問題、青少年を取り巻く社会環境の悪化等の要因が複雑に絡み合っており、関係者が連携した未然防止の取り組みが必要である。

本市では県との連携により、青少年の健全育成を考える日として、毎月第3金曜日を「少年を守る日」、土曜日を「おきなわ地域教育の日」、日曜日を「家庭の日」と設定し、家族や地域でこどもたちとの絆を深め、青少年の健全育成に資するよう取り組みをすすめている。

また、本市においては、夜間街頭指導をはじめ登下校 巡回や合同街頭指導を実施するなど、地域と連携して青 少年を見守る環境づくりに取り組んでいる。青少年が深 刻な状況に陥る前に指導、助言をし、規範意識の向上や 社会的な自立に向けた支援をおこなっている。

また、若者相談窓口を設置し、社会復帰に困難を抱える若者やその家族からの相談を受け、適切な機関へつなげる等の支援をおこなっている。

今後は、一部の方に負担がからないよう地域と連携しながら、街頭指導従事者の確保に努めるとともに、若者相談窓口の認知度向上に向けた取り組みが求められる。

### 2 体験活動の充実

少子化や核家族化がすすむ中、集団や異年齢間での遊びや交流の機会が減少したことにより、自主性や協調性、社会規範の意識を身に付けていないこどもが増えている。 そのため、社会で自立できる児童生徒の育成が求められている。

本市では、小中学生を対象にリーダー研修を実施し、 自然体験等の様々な体験活動や他者との交流の中で、青 少年の自主性や協調性、社会性など、リーダーとしての 気質の育成を図っている。

親子の絆を深め、家庭教育にも役立つよう、親子参加型の体験教室を開催し、親子が一体となって作業をおこなうことで、同じ達成感を味わうことができる機会を創出している。

### 参考

#### 街頭指導実施回数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
672回	680回	640回

#### 青少年体験学習参加者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
500人	555人	490人